

## おおい町農業委員会委員募集要項

おおい町農業委員会では、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の委員会の所掌に属する事項に関する業務をおこなっていただく「農業委員」を募集します。

農地等の利用の最適化の推進に熱意をもって取り組んでいただける方の、推薦及び応募をお待ちしています。

【同時に募集する「農地利用最適化推進委員」にも推薦及び応募ができますが、兼職はできません。】

### 1. 農業委員の業務概要

- (1) 業務内容 農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導、農地の利用集積の推進等
- (2) 任期 令和7年4月1日から3年

### 2. 募集人員

14名

### 3. 募集方法

- (1) 農業者、農業者団体、その他関係者による推薦
- (2) 自身による応募

### 4. 応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

### 5. 募集受付期間及び手続き

- (1) 募集は「おおい町農業委員会委員の推薦及び募集並びに選任に関する要領」により行います。
- (2) 募集要項及び申込書（推薦書・応募書）は、町のホームページ、役場農林水産課及び里山文化交流センター内 住民サービス室の窓口に備えてあります  
※おおい町ホームページ <http://www.town.ohi.fukui.jp/>
- (3) 受付期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月7日（火）
- (4) 提出書類 申込書（別紙：推薦書・応募書）
- (5) 提出方法 令和7年1月7日（火）までに持参、または郵送（必着）で提出してください

- (6) 提出先 ①持参する場合  
おおい町役場 農林水産課  
おおい町里山文化交流センター内 住民サービス室  
(持参の場合は、開庁日の 8:30 から 17:15 までにご提出をお願いします)

- ②郵送の場合  
〒919-2111 おおい町本郷 136-1-1  
おおい町役場 農林水産課

## 6. 選考

議会の同意を得て町長が選任します。

なお、選任にあたっては、法律により下記のとおりとすることが定められています。

- ①認定農業者（それに準ずる者を含む）が過半数を占めること
- ②農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれること
- ③委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること

## 7. 選考の結果通知

令和 7 年 3 月下旬に応募者全員に通知します。

## 8. その他

推薦及び募集に関し必要な事項の公表は、募集期間の中間及び募集期間終了後の 2 回とし、次により行うものとします。

### (1) 公表の方法

- ①おおい町掲示場への掲示
- ②おおい町ホームページへの掲載
- ③その他必要と認められるもの

### (2) 公表する事項

- ① 推薦をする者（個人）については、氏名、職業、年齢、性別
- ② 推薦をする者（法人等）については、名称、目的、代表者または管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格、その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 推薦をする者が当該推薦を受ける者について「農地利用最適化推進委員に推薦」し、又は応募する者が「農地利用最適化推進委員に推薦」しているか否かの別
- ⑥ 推薦を受けた者の数
- ⑦ 応募した者の数

問い合わせ先

〒919-2111 おおい町本郷 136-1-1

おおい町役場 農林水産課

TEL : 0770 (77) 4055 FAX : 0770 (77) 1289

E-mail : nousui@town.ohi.lg.jp